



がんちゃんのIPE通信

IPE (Intellectual Property Education)

実録 すったもんだの特許登録

第3回 特許出願から特許登録までの道のり

以下に示したように特許出願から5年7ヶ月を掛けて特許登録に至りました。

- (1) 出願および審査請求を特許庁へ提出 (特願2000-235853、2000年8月3日)
- (2) 公開 (特開2002-45130、2002年2月12日)
- (3) 拒絶理由通知書が特許庁から届く (2002年11月14日) 『まずは禊ぎやな』
- (4) 意見書、手続補正書を特許庁に提出 (2003年1月24日)
- (5) 拒絶査定通知書が特許庁から届く (2003年3月3日) 『しぶといな!』
- (6) 意見書、手続補正書を特許庁に提出 (2003年5月12日)
- (7) 拒絶査定が特許庁から届く (2003年5月29日) 『まだまだや!』
- (8) 査定不服審判 (2003-13009、2003年7月10日)
- (9) 手続補正書 (方式) (2003年10月24日)
- (10) 拒絶理由通知書が特許庁から届く (2005年9月7日) 『負けへんで!』
- (11) 手続補正書、意見書を特許庁に提出 (2005年11月11日)
- (12) 登録審決 (2006年1月24日) 『やったでー!!』
- (13) 特許登録 (2006年3月10日)

今回の特許登録は岩手県パン工業組合・故松坂理事長の悲願であり、弁理士・丸岡裕作氏に多大な御尽力を頂きました。本技術が普及すれば、米の消費拡大と地産地消、さらには精米での産業廃棄物である米糠発生量の低減が期待できると確信しています。

(文:農学部助教授 三浦靖)

農学系知財講演会報告

—農学分野においても知財教育への関心は広がっている!—

平成18年11月9日、講演会「農学系知財活用の最前線」が開催された。最初に、神山修氏(農林水産省大臣官房企画評価課知的財産戦略チーム参事官)から「農林水産省における知的財産戦略の対応方向について」の講演をいただき、次に、小林昭一氏(岩手大学特任教授)から「食品産業における産業財産権の実践」の講演をいただいた。最初の講演では、農林水産省が取り組む具体例の説明から積極的に知財戦略への対応態勢を整えている様子がうかがえた。続く講演では、講師ご自身の体験を中心にして、食品産業における特許を取り巻く環境、特許への評価、特許の質などについてお話しを伺うことで、農学分野でもいよいよ産業財産権が身近になっていることを知った。参加者は、農学系の学生約30名のほか教職員である。学生の中には、先の東京知財現場見学研修に参加した者も数名いた。つい10年ほど前までは、知財といえばもっぱら工学系というイメージであったのに、現在では、農学分野においても知財教育の必要性は高まっている。今回の講演会は、農学系の学生たちに関心を抱かせたという点で、とても意義深いものである。

(文:人文社会科学部助教授 宮本ともみ)

現代GP活動予定

1月12日

知財教育フォーラム
「地域おこしと知的財産 環境と両立するむらおこし・まちおこしのための知的財産活用術」

1月13日

三重大学知的財産教育研究会・特許庁主催 第2回知財教育シンポジウム参加
(工学院大学)

現代GP活動記録

12月4日~11日

海外知財教育事情調査
ローレンスパークレー国立研究所
カーネギー財団同知財メディア研究所
スタンフォード大学
MBA研究者などにインタビュー

12月16日

京都教育大学主催 知的財産教育セミナー「学校現場における知財教育の実践」参加
(ぱ・る・るプラザ京都)

岩手大学知的財産教育実行委員会

〒020-8550
岩手県盛岡市上田三丁目18番34号

知財教育推進部事務局

電話 019(621)6749
FAX 019(621)6749
Email: chizai@iwate-u.ac.jp

ホームページもご覧ください。
<http://chizai.iwate-u.ac.jp>

岩手の“大地”と“人”とともに

地域おこしと知財の役割

2006年4月から、地域名と商品名を組み合わせた文字商標を取りやすくする地域団体商標制度が、地域経済活性化の支援を目的として導入された。これまでの商標制度では、登録には全国的な知名度が条件となっていたが、新制度では隣接都道府県に及び範囲で知られていれば登録できるようになった。

これにともない地場産品や歴史的建造物等で構成される街並みなど、有形無形の資源を地域ブランドとして認証し、イメージに適合する商品やデザイン等の開発を促し、地域振興、産業振興、地場産品の普及、観光客の誘致等を目指す取り組みが全国各地で始まっている。

伝統工芸、舞踊、景観保護、民間伝承など、地域コミュニティや特定の民族によって創作され伝承されてきた有形無形の文化資産についても、知財制度を適用した保護について検討が進められてきている。保護の対象は、ものやデザインだけではなく、伝統的な知識や技術などに及んでいる。

わが国の地方部には、人口の減少、高齢化の進行などに伴い、活力の維持が困難になっている地域が少なからず存在する。地方の小さな町が、生活基盤を確保し存続していくことは、それほど容易なことではない。こうした取り組みが、低迷の続く地域の将来を切り開く一つのツールとなることが期待される。

(文：工学部助教授 南正昭)

岩手大学知財教育フォーラム

「地域おこしと知的財産」

環境と両立するむらおこし・まちおこしのための知的財産活用術



このフォーラムは、地域連携推進センターとのコラボレーションによるものです。

岩手大学の知財教育は、全学的であるとともに、地域にも関心の深い環境問題と関連づけている点で特徴的です。工学部や法学部に特化して知財教育を行っている大学は少なからずありますが、農・工・教育・人文社会の4学部を擁する大学全体で知財教育を行おうという大学はそれほど多くはありません。そのため難しさもあるのですが、人類的課題でもありまた岩手県では特に関心の高い環境に関連させることで、より身近なものとして知財への関心を喚起し、その教育上の困難さを乗り越えようとしています。

一方、地域おこしは緊急の課題であり、現にさまざまな取り組みがなされています。環境そのものをビジネスにする発想や、地域の風土に適った伝統的な生活スタイルへのこだわりと、それから学んだビジネス展開による地域おこしが注目されます。そうした地域おこしでどのように知的財産活用がなされているかを知るとともに、さらなる地域活性化へ向けて知財活用の知恵の結集を図ります。

肉の食感をもつ究極のダイエット食品としてヒットしている「おからこんにゃく」や葛巻ワインなどの地域の製品の楽しい試飲・試食会もあります。

会期：2007年1月12日(金) pm.1:00-5:30

会場：ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING

入場無料、100名様：※先着順に受付